

議会だより

# さまに

No. 23

様似町議会

2025.2.7



※ 様似町のホームページに「議会だより さまに」のカラー版を掲載しております。

## ～ 主な内容 ～

- ◆ 令和6年12月定例会 P 2～P 3
- 令和7年 1月臨時会
- ◆ 一般質問（5名 10件） P 4～P 8
- ◆ 常任委員会報告 P 9～P11
- ◆ 議会活動報告 P12

### No. 23 表紙写真

1月5日、令和7年出初式が職団員57名参加し行われました。

市中分列行進の後、中央公民館で永年勤続職団員に表彰状が贈られました。

団員が減少する中、町民の生命と財産を守っている団員に感謝します。

# 12月定例会

18日～19日の2日間の  
会期で行い審議しました。  
一般質問は5人 10件です。



## ☆議 件☆

- ・ 人権擁護委員候補者の推薦について
- ・ 報酬額及び費用弁償額並びにその支給方法に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 町長等の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 様似町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 様似町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 様似町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- ・ 日高管内地方税滞納整理機構規約の変更について
- ・ 公の施設の指定管理者の指定について
- ・ 町道路線の廃止について
- ・ 町道路線の認定について
- ・ 財産の無償貸し付けについて
- ・ 林業生産基盤整備道浜平宇幹線開設工事（1工区）請負契約の変更について
- ・ 令和6年度様似町一般会計補正予算（第5号）
- ・ 令和6年度様似町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- ・ 令和6年度様似町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- ・ 令和6年度様似町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- ・ 令和6年度様似町水道事業会計補正予算（第2号）
- ・ 令和6年度様似町下水道事業会計補正予算（第2号）

### ふるさと様似応援寄付 令和6年度

令和6年11月30日現在

	総 額	件 数	内 訳	
町内	0円		個 人	団体等
道内	911万1千円	575件	575件	0件
道外	2億635万6千円	12996件	12996件	0件
総数	2億1546万7千円	13571件	13571件	0件

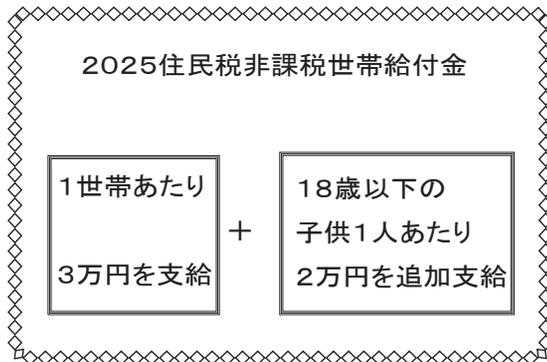
# 定例会報告

## ▷一般会計補正予算◁

補正予算は1億993万3千円を追加し、  
総額は  
55億4910万7千円となりました。

補正の主なものは、  
アポイクーポンに4023万円、  
障がい者福祉費に2300万円、  
非課税世帯給付金に2177万円、  
アポイ山荘エアコン更新事業に1512万5千円、

歳入 ふるさと様似応援寄付金は、 4020万円を追加し  
総額 3億2288万3千円となりました。



## ▷1月臨時会一般会計補正予算◁

一般会計補正予算は  
1億5300万円追加し  
総額は57億210万7千円です。

補正の主なものは、  
ふるさと様似応援寄付金  
1億5千万円です。



## ☆ 人権擁護委員候補者推薦

・早坂 節子 氏

## ☆ アポイ山荘指定管理者

・株式会社 FoundingBase  
(ファウンディングベース)  
代表取締役 山本 賢司 氏  
(令和7年4月1日から令和12年3月31日)

## ☆介護保険特別会計補正予算は

7万5千円追加し  
総額は4億8578万3千円です。

## ☆国民健康保険事業

特別会計補正予算は274万1千円を減額し  
総額5億7622万4千円です。

## ☆後期高齢者医療特別会計補正予算は

234万2千円を追加し  
総額9621万2千円です。

## ☆水道事業会計補正予算

### 収入

水道事業収益は  
補正予定額303万円を追加し  
計2億3769万5千円です。

### 支出

水道事業費用は  
補正予定額318万2千円を追加し  
計1億7719万6千円です。

### 資本的支出

補正予定額70万円追加し  
計7億37万5千円です。

## ★下水道事業会計補正予算

### 収入

下水道事業収益は  
補正予定額153万2千円を追加し  
計2億8067万8千円です。

### 支出

下水道事業費用は  
補正予定額184万円を追加し  
計2億8067万8千円です。



水野 洋一 議員

質 問 ①

「小中学生全員に配布したタブレットPCの課題」について

①タブレットPCを配布して数年経過したが、配布に伴う物理的事故（PCを壊す、壊れる）や利用に関するアンケート等の有無や問題点・課題等の整理について

②国は、数年後に「デジタル教科書」の使用を考えているが、現時点での類似町の考えについて

答

①現在使用している1人1台端末につきましては、国のGIGAスクール構想に基づき、国庫補助を受けて令和2年度に整備しています。当時の児童生徒数分の台数と予備機15台をあわせて252台を、令和3年度から令和7年度までの5年間使用する想定として導入したものです。学校においては、

インターネットを介した調べ学習のほか、文章や画像などの作品表現やそれらを用いたプレゼンテーションの制作、意見発表などのツールとして活用しています。また、遠隔授業の実施や、家庭学習を含めてコンピュータ上で行う課題の配付や提出児童生徒向けの各種調査、それから徐々にですがコンピュータ上でのテストの実施も進めております。

端末の物理的な事故については、これまで意図的に壊されたことはありませんが、誤って落としたり、通常使用中に発生した故障などは、年に2、3件程度あります。その際は、予備機を充てるとともに故障端末を修理するなどして対応しております。

利用に関するアンケート等については、この関係に限って調査を行ったことはありませんが、学校とは随時情報共有しておりますし、学校評価の保護者アンケートの中でご意見をいただいております。

そのなかで問題点・課題と考えられる点として、子ども

達に関するものでは  
☆調べたいときに簡単にできるようになった反面、本等で調べるときを苦手とする子どもが増えつつある。  
☆以前と比べて『書く』作業が減った。

☆学習活動の選択肢が増えた分、使い方のルールを徹底する必要があります。などがあります。また、保護者からの意見としては、端末の持ち帰りの頻度に関するものがありました。ICTを活用することによって、より分かりやすく、効率的な学習ができるようになってきました。アナログ・デジタルそれぞれの効果と必要性があることを踏まえて、学校現場と連携して運用の改善等を図ってまいります。また、教職員から出ている課題として、

☆便利な機能がどんどん開発されているが、教師が使いこなせていない現状があり、研修の場を設定したいが中々時間が取れない。

☆通信速度が不足する場合があります。学習活動が停滞する場合があります。学習活動が停滞す

答

る場面があった。  
町として環境整備の面も含めて改善を図る必要があると考えています。

②いわゆるデジタル教科書は、「紙の教科書の内容の全部を電磁的に記録した教材」と定義されており、国のGIGAスクール構想にはデジタル教科書を普及させる

ことが含まれていますが、位置づけとしては、紙の教科書を主たる教材としながら、必要に応じてデジタル教科書を紙の教科書に代えて使用できるものとされており。児童生徒用のデジタル教科書は、令和3年度より国の実証事業として一部教科・学年で提供が始まっています。当町においては、現時点で小学校5・6年生と中学校1～3年生の、英語と算数・数学が提供されています。デジタル教科書は、紙の教科書と内容は同一ですが、メリットとして

☆音声や動画などの補助教材  
☆表示の拡大や文章の読み上げなどの機能があり、特別な配慮

データが使いやすい

を要する児童生徒にも対応できるなどがあります。

一方でデメリットとして、GIGA端末の使用全般でも言えるように、手書きをする場面が減ったり、画面を見る時間が長くなることによる、心身への影響の懸念があげられています。

現在学校では、児童生徒用のデジタル教科書がある教科について、授業の中で音声や動画などの教材が必要ときなど、場面に応じて教員が指示しながら紙の教科書と併用して使っています。今後、国では学校現場での状況を見ながら、デジタル教科書を提供する教科・学年を徐々に拡大する方針ですが、当面は紙とデジタルを併用してまいります。

現時点ではデジタル教科書を使える授業は一部に限られますが、様々なデジタル教材との接続や連携により学びの充実を図ることが目的であり、効果的な活用方法を研究しながら今後も対応してまいります。



根城 悌司 議員

質問①

公益通報者保護法について

ておりません。とくに、役場内部で起きる不祥事を職員等が役場に対して通報する内部通報に関しての整備については、通報窓口の設置、通報の受付、調査・是正を行う従事者の氏名及び内部規定の整備等が求められており、今後早急に検討してまいります。

えで調査の進捗状況や調査結果は速やかに行い、調査の結果、法令違反等が明らかになったときは、速やかに是正措置、再発防止策をとるとともに必要あるときは関係者の処分を行うこととなります。しかし、これらの対応には、いろいろ難しいこともあり、単に窓口の設置や規定の整備にとどまらず、通報があった場合の調査方法や是正措置、再発防止策あるいは関係者の処分といった具体的な対応については、従事者としての研鑽も積んでいかなければならないものと考えています。

がないことから、町民皆様にご協力をいただいております。雪捨て場として考えられる町有地は、土石類埋立処理場、旧様似中学校グラウンド、会所町の三角地があります。が、いずれも景観上の問題や安全確保のことから適地とは言えませんし、搬出路の設置や管理人の配置が必要となることから課題も多く、困難と考えています。

口が雪で塞がることがあり、町民皆様には大変ご迷惑をおかけしておりますが、これまで同様、皆様で除雪していただくこととしてお願いしてまいりましたが、幹線の除雪が完了した後で速やかに除雪対応してまいりますので、それまでの間各自で対応いただきますようお願いいたします。

問

① 法律に基づき、通報体制の整備が求められているが、町としてどのような措置を講じているか

② 通報窓口の担当課はどこか。

③ 通報者に対する不利益な取り扱いを禁止されているが、通報された場合どのような流れで対応するか。

① この法律は、公益のために行った通報を理由として解雇や降格等の不利益な取り扱いを受けることのないよう定められたものであり、行政機関は当該通報に適切に対応するための必要な体制をとらなければならぬとされているが、現状これらの整備はでき

② まだ整備がされておられませんので、当面内部通報があった場合は、総合調整を行う総務課で対応し、外部からの行政通報については各担当課で対応いたします。

③ 国のほうから地方公共団体系向けの対応ガイドラインが示されており、受付窓口の設置や対応業務を行う従事者を定め、その者に所要の知識及び技能の向上を図るための教育や研修の必要性、また、当該通報者に対しては不利益な取り扱いがされないこと。秘密は保持されること。個人情報保護法による保護されること等々が定められておりますが、そのう

質問②

問

除雪対策について

① 冬季限定で雪捨て場を設置する考えはないか

② グレーダーで除雪した場合、住宅の出入り口が閉鎖されるが、直ちに除雪すべきと思うがその対策は

③ 雪捨て場の設置については、以前、自治会要望があったこともありますが、適地

なお、地域内に雪捨て場としての町有地の適地がある場合は自治会要望としてあげていただいた上で、適地かどうかの判断をさせていただきます。

② 町内の除雪は積雪量がおおよそ15センチ以上、また、人、車両等に支障が生じると判断した場合に町内業者4社により対応し、主に通勤通学に重要な幹線街道の確保を最優先に行っております。

除雪はグレーダーで道路わきに雪を寄せるかき分け除雪を行い、交通機能の確保に努めていますので、グレーダーでの除雪の際には住宅の出入り



砂子澤富美子議員

質問①



様似町スポーツ少年団の遠征等について

大会・試合等の遠征時の助成金制度について教えて下さい。

答 様似町におけるスポーツ大会助成金交付に係る申合せ事項により、定められた条件に合う場合に助成。助成対象となる大会・規模・主催者・主催者に関する要件があります。

問 申請しても助成対象にならなかった方もおられる様です。又以前は他町・市の少年団所属の子供達は様似町民でも対象とならず、保護者の要望で改正された伺いました。様似町は「スポーツの町宣言」も掲げており、頑張っている子ども達に対して今後制度の改善はどうでしょうか。

答 町によって色々な考え方があり、管内だけでも多種多様な考え方が永年に続いている。この制度が永久に続く訳ではないと思いますので、頂いた意見やスポーツ活動の現状を踏まえながら、スポーツ推進委員審議会はじめスポーツ少年団本部の会議等で関係者の意見を聞いた上で今後の事を検討したいと考えます。

問 大会・試合等の遠征時の公認欠席制度について教えて下さい。

答 義務教育には公認欠席制度はなく、近い取り扱いとして学校保健法に定める出席停止等、欠席日数に含めない場合があります。少年団は学校教育とは別で通常の自己欠席となります。

問 中学校の部活が地域移行の傾向にありますか、その場合も同様ですか。進学時の推薦等で将来に影響するケースもあつた様、例えばスポーツ特等別制度等はどうか。

答 中体連の大会も地域移行を前提として設立したクラブについては参加出来る様に変わ

つてきています。その様なケースが出てきた場合は部活動同様に出席扱いにすることも考えられます。

質問②



様似町の今後のエアコン設置計画について

問 様似町で今後エアコンを設置する予定の場所を教えてください。

答 令和7年度に保健センターと建てかえる消防庁舎にも設置します。町民利用の多い中央公民館、スポーツセンター、図書館が設置すべき施設と捉えています。どの施設も相当額の費用が必要になると思われ、整備や財源を精査する中で検討していきます。

問 学校のエアコン設置について、9月一般質問答弁では早くても再来年度以降という回答でした。家庭用エアコン等、発想を変えて来年度の導入は出来ないでしょうか。

答 必要な電力を確保出来れば家庭用のエアコン設置も可能。ただし電源確保の点で受電設備の容量や他の工事も多く必要となり、来年度には困難。国庫補助を受けた中で進めていきたいと考えます。

問 役場は職員はもちろん、町内外からたくさん出入りがあります。来庁者及び職員の熱中症回避の為、又業務の効率化の為にエアコンが必要と考えますが導入の考えはありますか。

答 来庁者や職員の健康あるいは業務にも影響を与える恐れがあると認識しています。公用施設の庁舎の場合には補助金や交付税措置される起債がないことも含め、他の公共施設等の優先度等を見極めながら是非や時期を検討していきたいと思

問 外国人の雇用斡旋について

質問③



近年外国人の労働者は増加しており、様似町でも外国人を雇用する企業が見られます。様似町の産業に対して、労働力の足りない所に外国人雇用を斡旋する考えはありますか。

答 外国人労働者は増加しており、当町でも近年15年程で全国統計ほぼ同率の4倍増55名となっております。各産業や福祉関係等、労働力確保は緊急の課題と捉えており、技能実習を担う団体へ派遣を打診した事もありましたが難しい状況。先日お話を伺った事業者からは本町に外国人労働者の派遣が可能との事ですが条件を示されています。現在体制検討を進めている所で、外国人雇用だけでなく様々な手段を講じています。

問 様似町は農業後継者が厳しい状態で遊休農地があると伺っています。様々な手段の一つとして、例えば遊休農地を活用して外国人の季節雇用等は町人口増や農業後継者対策として検討出来ないでしょうか。

答 農業に限らず後継者対策は課題、外国人雇用を検討しているのはあくまでも事業者で雇用して頂ける方という意味で、外国人に限らず色々な手段を考えながら人材確保を進めていきたいと思



鈴木隆議員

### 質問①

公営住宅施設等の管理について

①公営住宅管理指針についての説明を求めます。

答 公営住宅は、公営住宅法に基づき、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を敷備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で貸付することにより、国民生活の安定と、社会福祉の増進に寄与することを目的とした住宅であります。その公営住宅管理指針につきましては、公営住宅法に基づき、様似町公営住宅管理条例及び施行規則を定めています。

問 ②高齢化が進行するなかで入居者の年齢構成はどうなっていますか。  
答 鶴宮第1団地から旭団地まで42棟253戸あります。そのうち218世帯が入居されていて、その入居者の年齢構成

ですが、70歳以上の世帯が、99世帯で45%。60歳以上70歳以下の世帯が、43世帯で19%。50歳以上60歳以下の世帯が28世帯で12.8%。40歳以上50歳以下の世帯が30世帯で13.8%。30歳以上40歳以下が13世帯で6%。20歳以上30歳以下の世帯が5世帯で2.3%の年齢構成となっています。65歳以上の高齢者の入居者となりまして117世帯で53.7%。そのうち単身で住まわれている入居者が65世帯で29%となっていますので入居者の高齢化、単身化が進展している現状にあります。

問 ③入居者が草刈り、除排雪等をしている状況がありますが、事故等が発生した時に、その保障はどうなっていますか。  
答 公営住宅周辺の草刈りや除排雪などの作業は、入居者の保管義務として行っていたりしているものですが入居者には個人賠償保険や家財保険、借家人賠償保険の加入についても奨励しているものであります。入居者が作業中に事故が発生した場合には事故状況をよく伺い、保険や保証制度が適用できるかなどについて丁寧な対応に努めてま

問 ④今後、一層高齢化が進行します。そこで行政の責任として公営住宅の施設の維持、管理は行政が、全面的に担うべきと考えられるかどうか。  
答 それぞれの公営住宅で入居者の高齢化及び単身化が進展している現状にあり、公営住宅周辺などを維持管理する人が不足している課題は認識していますが、事業主体である町と入居者がお互いに連携して維持管理にいくべきと考えています。

### 質問②

旧JR駅舎・バス待合室・駅前さわやかトイレの改修について

①上記の改修工事について、数回にわたって、町民も交えた話し合いの場が、持たれていると聞いているが、その結果はどうなっていますか。

答 これまでに3回開催されています。その中での出された意見として「新しい建物の建築は後世に負担を残すことになり、現実的でなく現在の駅舎を保存し、必要に応じて修繕や増改築をしながら活用すべき」、「駅舎正面のデ

ザインやプラットフォームや車止めなど鉄道記念物を保存するべき」等の意見がでています。今後の予定ですがあと数回審議を重ね旧駅舎の整備方針や方向性を決定したいと考えています。

問 ②駅舎の改修（内外部改装、外部階段のスロープ、手すり設置、飲食店、物販販売等の確保等々）は早急に急がれると思われるがその計画はどうなっていますか。  
答 今現在施設を使用している状況なので不具合については改善していきたい。特に手すりの設置はほかの修繕と一緒に整備していきたいと考えています。

問 ③バスの待合室の改修（内外部改装、入口引き戸の設置等々）の計画はどうなっていますか。  
答 約30年が経過している。バスターミナルを整備する際にはJR北海道から5千万円を上限に拠出金が交付されます。そのことも踏まえて駅舎と一緒に整備していきたい。

問 ④さわやかトイレの改修（内外部の改装、和式便器の洋式化、洗浄便座への移行等々）の計画はどうなっていますか。  
答 東側トイレは男女とも洋式便器を洗浄便座に取り換え、通年使用できるようにしています。

### 質問③

西町（海水浴場・公園）整備状況について

①監視塔にある温水シャワーの使用は可能ですか。  
答 使用できるようになっています。

問 ②キャンプ場の利用が延長しているが利用状況は。  
答 利用者は771名と昨年より297名少ない利用状況です。

問 ③和式トイレの洋式化と洗浄トイレの改修が必要と考えますが改修状況は。  
答 センターハウスを整備して20年以上が経過しており、改修の際には洋式トイレを増やすことも検討したい。

問 ④公園の利用者は町民を含めて、様々の人が利用しています。トイレは通年利用できる様にしたらどうですか。  
答 東側トイレは男女とも洋式便器を洗浄便座に取り換え、通年使用できるようにしています。



明賀孝子 議員

質問①

共生型地域福祉拠点対策について

問

現在人口減少により、社会福祉施設、サービスを維持することが難しくなる中、北海道では「共生型地域福祉拠点」の名称で設置を推進しており、2023年度時点で道内には計417拠点あり、毎年増えつつあります。様似町においてこの取り組みに対する考えをお聞きます。

答

北海道では、共生型地域福祉拠点に厳密な指定条件はありません。地域で既に自然と取り組んでいる活動も含め、高齢者、障がいのある方、子供等を含む地域住民が自由に

問

認知症オレジンカフェについてはどうですか。

答

以前、保健福祉センター内で一時開催していましたが、コロナ予防のため途中3年程やめていました。再開を検討する中で、農作業の要望があり、現在ソビラ荘横の区画を使い農園活動をカフェ的なものとして展開しています。

問

町内障がい者福祉においては、給付金支援が主になっていますが、現状も含めて今後の取り組みをお聞きます。

答

国、北海道、様似町の負担割合が決められている中で法に基づいた給付を行っていると思います。町独自の制度として、子供補聴器の購入助成、交通費や入浴券としての様似シルバー券は、7歳以上の方に加えて障がい者の方にも交付しています。現状では、補助、給付的なものを中心となっておりますが、保健福祉の分野全体としての地域づくりにつながる様な施策も推進していきたい。

問

現在ある福祉施設、公共施設の空きスペースを有効活用して、共生型地域福祉や権利擁護支援、孤独、孤立支援、ひきこもり支援等行っていく考えはありますか。

答

様似町内には、現在障がい者の福祉施設はなく、町外にある施設のサービスを利用しています。権利擁護支援、孤独、孤立支援、ひきこもりなどについては、認知症も含め

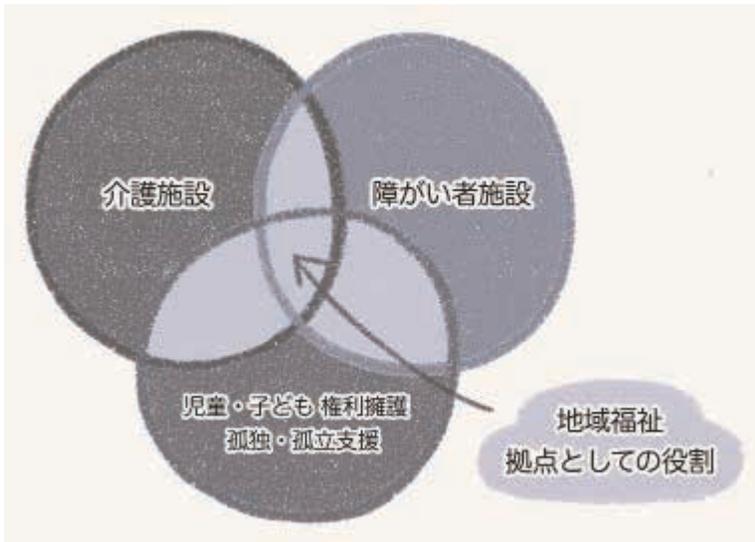
問

今後の福祉活動をしていく上で、様似町の目指す姿、指針を荒木町長にお聞きます。

答

まちづくりの根幹は、地域での地域づくりがあつて、はじめてまちづくりだと言えます。地域との繋がりをいかに持つかという取り組みをやつていかなければならない。

昨年、高校生とのトークにおいても、高齢者の方々とふれあいを持ちたい、昔の話や様似町がどんな町だったのか知りたいたいの要望もできました。高齢者の皆さんの生きがいづくりに繋がるといふような事を一緒にやって行きたい。



社会・文教常任委員会

10/7  
12/4

◆様似町休日・夜間看護師勤務補助金の引き上げについて

医療機関に対し補助金を交付する本制度は、平成23年4月より施行されています。このたび、様似町の救急医療を担っている三和医院より、昨今の賃金、物価上昇を受け、令和6年9月13日付で町へ要望書が提出されました。

	現行	引き上げ後
平日	8,800円	10,100円
土曜日	12,300円	14,100円
日曜日	17,500円	20,100円
年末年始	3,500円	40,200円
年額	4,109,660円	4,717,700円

○補助引き上げ内容（日額）約14.8%の増

引き上げはやむを得ないとし、改正案が提示されました。改正年月日は令和7年4月1日、補助金の財源は過疎債を活用します。

◆がんリスク検査

(N-NOSE) について

N-NOSEは、15種類のがんのリスクを尿検査で調べる簡易で侵襲のない検査です。町民からの要望を踏まえ、がん検診受診率の向上による、がんの早期発見、早期治療を目的として、令和4年度より、町が検査費用を助成していますが、過去3年間のこの事業の総括として、本事業の問題点が提示されました。N-NOSEは国が定める標準的ながん検診には位置付けられていないため、自治体が行う住民検診として国のガイドラインでは推奨されていないこと、また、三和医院の葛原院長より、N-

N-NOSEの信頼性の低さと、むしろ、がん検診受診率の抑制につながったのではないかと、という指摘もあり、事業継続の必要性は低いとの見解も示され、この事業を取りやめたいとのことでした。取りやめるのは簡単だが、がん検診受診率向上のための施策があるのか、質問、意見等が取り交わされました。町は、健康づくりのための入り口であるということ踏まえ、N-NOSEのように手軽にできる検査が他にないかを検証し、取り組んでいきたいとの事でした。

◆スクールランチ事業の価格改定について

現在、材料費をはじめとして価格が上昇していることから、委託先のコープさっぽろより、単価引き上げの要請がありました。引き上げ額は、令和6年12月から、令和7年3月までは9円増しその後、来年度の令和7年4月より、さらに70円増しとなり、年間合計額は令和7年度より、約350万円増しとなります。競争相手がいないことにより、価格交渉が不利であることの懸念、また、日高管内で他にスクールランチを考えている所があった場合の工場誘致の可能性などが話し合われました。

	児童生徒			教職員		
	単価	助成額	自己負担	単価	助成額	自己負担
R6年11月分まで	450円	450円	0円	450円	140円	310円
R6年12月～ R7年3月	459円	459円	0円	459円	140円	319円
R7年4月分から	529円	529円	0円	529円	160円	369円

その他審議した案件  
 10月7日  
 ◇令和6年6月様似町議会定例会付託案件  
 「意見書案第2号」について  
 12月4日

◆日高管内地方税滞納整理機構規約の変更について

◆様似町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆様似町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◆様似町家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について  
 ◇令和6年度教育委員会点検・評価報告書について

※注  
 ◆↓ 町側からの案件  
 ◇↓ 委員会側からの案件

総務・産業常任委員会は、以下の分野の問題・課題について議論しています。  
 総務課、企画調整課、産業課、商工観光課、建設水道課、出納室、監査委員事務局  
 公平委員会、選挙管理委員会、農業委員会及び他の常任委員会に属さない事項

# 総務・産業常任委員会

11/15  
12/3, 12

所管事務調査は総務課 4

件、産業課 4 件、商工観光課

3 件建設水道課 2 件、企画調

整課 3 件の 16 件で、11 月 15 日、

12 月 3 日、12 月 12 日に開催さ

れました。

## ◆総務産業課

総務課の 1 件目は西町高台  
 における消防庁舎の建設につ  
 いて説明がありました。

委員からは、財源、鉄筋コ

ンクリートから鉄骨への設計

変更、外構工事、大会議室の

広さ、駐車場、地元自治会か

らの要望等の有無について質

疑がありました。

2 件目は令和 6 年度人事

院勧告の概要について説明

がありました。

委員からは、人事院勧告

と地方公務員の関係、公務

員と民間の格差について質

疑がありました。

3 件目は津波救命艇の

運用について説明がありまし

た。

委員からは、訓練の方法・

内容、有効利用、イベント開

放、避難時の幼児と保護者と

の対応、衛星電話・アプリ等

の通信手段について質疑があ

りました。



4 件目は国の物価高騰対応  
 重点支援地方創生臨時交付  
 金に係る実施事業について  
 説明がありました。

委員からは、アポイクー

ボンでなければダメなのか、

低所得者だけでいいのでは、

管内他町の状況調査の必要

性、一般財源は使わない方

がいいのでは等の質疑があ

りました。

## ◆産業課

産業課の 1 件目は令和 7 年度

地域おこし協力隊募集・採用に

ついて説明がありました

委員からは、水稻農家の現状、

協力隊募集の意図、イチゴ農家

の現状・契約、後継者がいない

ので多く入れるべき採用上限数、

募集方法、全国

の農業高校への募集等について質

疑がありました。

2 件目は様似町有害鳥獣駆除

事業に協力する者の委嘱及び出

勤並びに奨励金等公布に関す  
 る規則の改正等について説明  
 がありました。

委員からは、猟友会の構成

補助員の金額、ハンターの現

実問題等質疑がありました。

3 件目は林業生産基盤整備

道浜平宇幹線開設工事（1 工

区）の設計変更について説明

がありました。

委員からは、工事期間の記

載、工事時期、見積もり時の

土質状況の把握、途中の変更

が多いがどこまで認めるのか

等の質疑がありました。



## ◆商工観光課

商工観光課 1 件は交流促進

施設アポイ山荘の指定管理者

候補者の選定について説明

がありました。委員からは、

役員情報、再雇用、バスの利

用、協定書等について質疑が

ありました。2 件目はアポイ

山荘エアコン更新工事につい

てで、2 系統に分かれている

事務室、売店、フロント、談

話コーナーの 1 系統の故障で

部品製造中止による更新につ

いて説明がありました。委員

からは、故障発生時期、施設

の管理・調査不足、SNS

の影響、故障対応の時系列、

見積り発注依頼の際の業者選

定、債務負担行為の認定につ

いて質疑があり、配布された

時系列の資料について日時が

記載いされていないとの指摘

がありました。アポイ山荘エ

アコン更新工事については再

検討する答弁がありました。

3件目はアポイ岳調査研究支援センター解体工事についてで、資料により町内宿泊施設の現状、アポイ岳調査研究支援センターを宿泊施設にした場合の管理方法、アポイ山荘ボイラー入れ替えについての説明がありました。

委員からは、検討検討でがっかりしている、外部の新しい目線の必要性、20年間役割を果たしてきたが現状から解体してほしい、新しい指定管理業者と相談しては、民間から相談を受けた場合の対応と質疑があり、町内に希望者がいるかいないかの確認も含め次回町側の考えを示すこととし継続審査となりました。



◆建設水道課



建設水道課1件目は消防庁舎の建設に関連して町道路線の廃止及び認定についてで、4路線の廃止と1路線の認定について説明がありました。

委員からは、廃止された後の地目、道路の利用形態、周辺の整備計画、地域住民への説明状況、変更した場合の基準財政需要額の算定基礎について質疑がありました。

2件目は町有財産の無償貸付についてで、日高国際事業協同組合の継続借用について説明がありました。



委員からは、契約書等無償契約の内容、町の管理状況、施設の利用状況、入居する外国人と町との関わり、住民登

録について質疑がありました。

◆企画調整課

企画調整課1件目は乗合ワゴンの運行状況について説明がありました。委員からは、早い対応で回数・場所が増えて良かったという意見がありました。



2件目は、旧様似駅前整備検討委員会の審議状況について説明がありました。

委員からは、JRからの補助金の利用範囲、旧鶴苦駅舎西様似駅舎及び踏切等の取り扱い、旧様似駅舎の在り方

鉄橋・架道橋の取り扱い、外部からの意見・視点、小中高生を巻き込んで、お土産品の販売方法等について質疑がありました。



3件目は、様似町地域おこし協力隊の報償費の改定案について、資料に基づき説明がありました。

委員からは、任期満了の協力隊員の去就について質問がありました。

様似町議会活動報告

☆町議会臨時会、定例会

- 9月17日 町議会定例会（至20日）
- 10月 7日 町議会臨時会
- 1月21日 町議会臨時会

☆議会、議長

- 10月19日 令和6年度様似小学校学習発表会
- 11月 3日 令和6年度様似町表彰式
- 13日 令和6年度第68町村議会議長全国大会
- 16日 第15回幼児センター発表会
- 17日 東京様似会第19回総会及び懇親の集い
- 23日 陸上自衛隊北部方面隊音楽まつり

☆総務・産業常任委員会

- 10月15日 行政視察（至18日）
- 11月15日 委員会
- 12月 3日 委員会
- 12月12日 委員会

☆社会・文教常任委員会

- 10月 7日 委員会
- 12月 4日 委員会

☆議会広報常任委員会

- 9月20日 委員会
- 10月30日 委員会
- 11月14日 委員会
- 9～11月 議会だより編集16日間

☆議会運営委員会

- 9月20日 委員会
- 12月13日 委員会

☆赤潮被害対策調査特別委員会

- 12月 5日 委員会

☆日高山脈襟裳国定公園の国立化に関する調査特別委員会

- 12月 5日 委員会

☆全員協議会

- 12月 5日 協議会

☆組合議会

- 10月 9日 日高東部消防議会組合  
行政視察研修（至11日）
- 11月18日 日高東部消防組合議会
- 12月24日 日高東部消防組合議会



▲ 地域参観日（ふるさとアポイ学）



▲ 八木田議長（成人式）

議会は、どなたでも傍聴できます。

議会は、どなたでも傍聴できます。

今後の町の方向性を聞くことができる良い機会です。

定例会や臨時会の傍聴は、事前の連絡は必要ありません。

町民の皆さん、ぜひ、お越しください。

次回

定例会の

予定は。。。

- 3月6日（木）～7日（金）
  - 3月12日（水）～14日（金）
  - 3月17日（月）～19日（水）
- 時間、場所は次のとおりです。

時間：午前 9時 30分

場所：役場 3階 議場

☆お問い合わせ先☆

Tel 0146-36-2141

(議会事務局)

編集後記

令和7年が始まり夢や希望を新たに皆様も新年を迎えられたことでしょう。

今年は巳年。脱皮とともに大きく成長する蛇のごとく、様似町議会議員も新たな気持ちで臨んでいます。

さて、冬至期間が終わり、毎日少しずつ日が長くなってきました。2月、3月とまだまだ寒い日が続くのですが、陽射しにわずかな春を感じます。節分を過ぎると立春、待遠しい春はそこまで来ています。（明賀）



議会広報常任委員会

- 委員長 水野 洋一
- 副委員長 佐々木 敏
- 委員 橋爪 伸恵
- 委員 明賀 孝子
- 委員 砂子澤 富美子